（　石井　通春　議員　２－２）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　令和　３年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　植田　裕明様　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　１７番　石井通春　㊞　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| １. 標　題 | 補聴器の助成制度を　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市　長　） |
| 　高齢化の難聴は「ほほえみの障害」と呼ばれている。お話されて聞こえない、何回も繰り返し聞こえない。面倒なので、尋ねるのではなく笑ってごまかす･･･これが相手に理解されにくくなり、話しかけられる事が少なくなる。自然と、本人もコミュニケーションに加わらなくなり社会的に孤立し認知症やうつが進むという問題です。　現在ほぼ自己負担が原則の補聴器に対し、焼津市はじめ磐田市など各自治体で助成制度の取組が広がりつつあります。私は、下記3点から本市においても補聴器の助成制度が必要と考えるが、それぞれについてお答えを願いたい。1. 補聴器が非常に高価である事

1台10万から20万が半数を占め、20万以上を含めると7割強を占めます（日本補聴器工業会調べ）それに対し年金が10万前後では、ほとんどの高齢者が必要性を感じつつも購入できる金額ではない事。1. 放っておくと深刻化する一方、対策を取れば改善も見られる事。

加齢性難聴を放置すれば、社会的の孤立から認知症やうつが進む一方で、補聴器と併せて食生活の改善やトレーニングなどを行う事で一定の改善がみられる事。1. 市民からの要求があり、市もそれに一定答えている事。

藤枝市地区労働組合センターが市と交渉した際（2020年11月16日）補聴器助成を求める要望に対し、市は「先進事例の研究をする中で今後の方針を検討したい」としている事。 |